

返戻金制度

紹介した採用決定者が、入社日から90以内に自己都合により退職し、または懲戒解雇された場合、受領した紹介手数料を雇用期間に応じて以下のとおり返還する。

30日以内の場合、紹介手数料の80%

60日以内の場合、紹介手数料の50%

90日以内の場合、紹介手数料の10%

以上